

IEEJ NEWSLETTER

No.187

2019.4.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油市場動向
3. 最近の LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：注目される **Big Tech** を巡る米国政治環境の変化
7. EU ウォッチング：外資による直接投資規制に関連する動向
8. 中国ウォッチング：2019 年政府活動の基本方針
9. 中東ウォッチング：イスラエルのゴラン高原併合容認で広がる懸念
10. ロシアウォッチング：外憂深まる中、高まるプーチン政権への不満

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

日本原子力文化財団が 2018 年 10 月実施の「原子力に関する世論調査」の結果を発表した。「電力安定供給のため原子力の再稼働は必要」が前年より増加するなど興味深い結果も見られる。

2. 最近の石油市場動向

イラン、ベネズエラの生産量減少見通しや OPEC プラスの減産といった需給逼迫要因が優勢で、マクロ経済リスクよりも市場で材料視されているため、原油価格が引き続き堅調である。

3. 最近の LNG 市場動向

日本の LNG 輸入価格はタイムラグを伴った原油価格の影響とスポット LNG 価格下落等の下で低下局面に入った。米国 LNG 供給増加によっても日本の LNG 輸入価格に変化が期待される。

4. 温暖化政策動向

中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会地球環境小委員会合同会合が開かれ、2017 年度における地球温暖化対策計画の進捗状況について議論が行われた。

5. 再生可能エネルギー動向

3 月 6～7 日、ベルリンにおいて日独エネルギー変革評議会の第 6 回会合が開催され、デジタル化と水素の 2 つの新たなテーマについて議論が行われた。

6. 米国ウォッチング：注目される Big Tech を巡る米国政治環境の変化

米朝首脳会談決裂はトランプ大統領が安易な妥協をしなかった点で評価する声がある。米中貿易紛争が続く中で、情報産業を代表する Big Tech を巡る米国政治環境の変化が注目される。

7. EU ウォッチング：外資による直接投資規制に関連する動向

EU 理事会は、外資による EU 域内への直接投資の審査に関する枠組みを設定するための規則を採択した。また、欧州委員会は、EU における直接投資の現状を分析した報告書を発表した。

8. 中国ウォッチング：2019 年政府活動の基本方針

政府が 2019 年の目標として、経済成長率を「6.0～6.5%」、CO₂ 排出原単位を 3.6% 減と設定した。米中貿易協議については合意に向けた努力を継続しつつ、譲らない一線も明示した。

9. 中東ウォッチング：イスラエルのゴラン高原併合容認で広がる懸念

「イスラム国」支配領域が消滅。米大統領が占領地ゴラン高原でのイスラエルの主権を容認したことは域内外に危機をもたらしかねない。アルジェリアに新たな「アラブの春」の動きも。

10. ロシアウォッチング：外憂深まる中、高まるプーチン政権への不満

クリミア併合直後に愛国心高揚で高まったプーチン支持率は、経済の低迷が続く中、大幅に低下している。その下で、プーチン大統領の外交姿勢に対する不満の声も高まり始めている。

1. 原子力発電を巡る動向

3月7日、フィンランドの雇用経済省は同国5基目の原子炉となるオルキルオト3号機(欧州加圧水型軽水炉(EPR)、172万kW)の所有者であるティオリスーデン・ボイマ社(TVO)に対し、原子力法に基づく運転認可を同機に発給すると発表した。同機は現在、建設工事の最終段階にあり、燃料装荷及び運転開始に向けたTVOによる準備作業を、フィンランドの原子力規制機関STUKが監督している。TVOは同機の商業運転開始時期を2020年初頭に予定しており、順調に進捗すれば、2018年12月の中国・台山1号機、2019年中と目される台山2号機に続くEPRとしての3基目の商業運転開始となる。EPRの設計を改良した次世代軽水炉EPR2の開発を進めているEDF社にとってはERRの運転経験が設計への貴重なフィードバックとなろう。

国内での原子力開発を積極的に続け、国際原子力市場でもプレゼンスを高めているロシアと中国とが、原子力分野での長期的な協力関係を更に深める動きをしている。3月7日、ロスアトムの子会社アトムストロイエクスポート(ASE)と中国核工業集団公司(CNNC)は、ロシア・プーチン大統領の中国訪問に際し、中国・田湾7/8号機及び徐大堡3/4号機の建設計画に向けた契約を締結した。田湾サイトでは1-4号機(ロシア型炉VVER)が運転中、5/6号機(中国国産炉ACP1000)が建設中、徐大堡サイトでは1/2号機(中国国産炉CAP1000)が計画途中である。既に国産炉の海外への輸出も積極的に進めているCNNCが、自国内での次期建設計画に敢えてロシア型炉を選択した理由は、現時点では必ずしも明確にされていない。その背景要因の分析とあわせ、今後の計画進展を注視したい。

3月12日、日本原子力文化財団(JAERO)は2018年10月実施の「原子力に関する世論調査」の結果を発表した。この世論調査はJAEROが全国の15~79歳の男女1,200人を対象とした個別訪問留置方法により、2006年度から毎年ほぼ同趣旨の質問で行っている定点観測である。例年尋ねている「「原子力」という言葉から思い浮かぶイメージ」に関しては、否定的なイメージの回答が肯定的なイメージを大きく上回り、「危険」(69.0%)、「不安」(56.0%)が特に高い点までは例年と同様の傾向である。しかしながら2017年と比較して「必要」という回答が増加した点(17.9%→24.3%)、「信頼できない」という回答が減少した点(30.2%→21.8%)など、昨年までと違う傾向も見られる。

なお、「電力の安定供給を考えると原子力発電の再稼働は必要」が増加した点(18.6%→26.7%)及び「現状、電力は十分なので原子力発電の再稼働は必要ない」が減少した点(24.7%→18.7%)について、JAEROは「調査の1か月前に発生した北海道大停電により、電力の安定供給に対する意識が一時的に高まった可能性もある」として、引き続き慎重に観察すべきとしている。人々のリスク認識が伺える興味深い調査結果である。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

2. 最近の石油市場動向

原油価格が引き続き底堅い動きを見せている。3月下旬時点で Brent 価格は 60 ドル台後半で推移している。需給逼迫要因がマクロ経済リスクよりも市場で材料視されていることが背景にある。

需給逼迫要因としては、イラン、ベネズエラの生産量減少見通しや OPEC プラスの減産が大きい。国際エネルギー機関によると、2月の生産量はイランが前月と同レベルの 274 万バレル/日であったが、ベネズエラは前月比 10 万バレル/日 (8%) 減の 114 万バレル/日となった。5月4日のイラン産石油禁輸適用除外期限を控え、イランの生産量の大幅な増加は見込めない。ベネズエラは米国の制裁強化で混迷を深めており、3月中旬に発生した停電は石油生産にも影響を及ぼしている。5月上旬にイラン産石油禁輸適用除外が延長されるか否かにもよるが、両国の生産量は 2019 年末までに合計で2月の約 390 万バレル/日から 330 万バレル/日程度にまで減少する可能性がある。OPEC プラスによる 2月の減産合意順守率は約 90%と高水準にあり、サウジアラビアや UAE は合意以上に減産をしている。サウジアラビアの Al-Falih エネルギー鉱物資源相が、OPEC プラスの減産は延長され 6 月以降も実施される可能性が高いと述べたことも、価格を下支えしている。

マクロ経済リスクとしては、短期的には米中貿易戦争、欧州の景気減速、Brexit が挙げられる。米中貿易戦争に関しては、3月中旬に SINOPEC が米国産原油を購入したことから、当該カーゴが中国に到着する 5 月末までには米中間で何らかの合意がされ、関税が引き下げられるのではないかとの見方もある。もしこれが実現すれば、マクロ経済リスクが緩和されることで原油価格を上向かせる要因となる。欧州中央銀行は昨年末で資産買入れプログラムを終了したが、イタリアの不況入り等、欧州経済は減速している。英国議会が Brexit の延期申請を決めたことで 3 月末に合意なしの Brexit の可能性は遠のいたとの見方もあるが、懸案である北アイルランドとアイルランドの国境の扱いに関する落としどころは見えない。しかし、現時点ではこれら欧州のリスクがマクロ経済に及ぼす影響は限定的と市場が判断しているように見える。

3月7日、総合エネルギー調査会資源・燃料分科会 (第 26 回) が開催され、資源燃料政策の今後の重点、及び災害時の燃料供給の強靱化に向けた対策と進捗状況について議論された。石油産業競争力研究会等、政府の検討において、日本の石油会社の海外事業展開の必要性が指摘されているが、中国、インド、東南アジアといったアジアの輸入国では中東の国営石油会社による製油所建設プロジェクトが増えている。一方、中東諸国は自国の石油・ガス資産を座礁化させないために、EOR や化成品製造といったカーボン・リサイクルにも熱心である。日本の資源外交や石油会社の海外進出を考える際には、石油産業の新たな方向性としてカーボン・リサイクルや、化石燃料を活用したゼロ・カーボン水素の開発という発想が重要となると考えられる。

(化石エネルギー・国際協力ユニット)

石油グループ 兼 ガスグループ マネージャー 森川 哲男)

3. 最近の LNG 市場動向

2 月末、電力大手 10 社と都市ガス大手 4 社は、原燃料価格の変動を電力・ガス料金に反映する原燃料費調整制度に基づく 2019 年 4 月の料金調整を発表した。2019 年 1 月分の原燃料輸入価格が低下したことを受けて、各社とも引き下げ調整となった。電力について 16 ヶ月振り、都市ガスについて 15 ヶ月振りの全社引き下げ調整である。但し、1 月分の LNG 輸入価格については、円高効果もあって円建てで 2017 年 10 月以来の低下となったが、米ドル建てでは、100 万 Btu 当たり 11.21 ドルと、15 ヶ月間連続の上昇となっている。(なお 3 月下旬に発表された 2 月分の貿易統計によれば、2 月分の LNG 輸入価格は円建て・米ドル建てともに前月比低下となった。)

一方、年初から下落を続けるアジアのスポット LNG 価格は、3 月・4 月の引き渡し分となる 2 月の取引が、6 ドル台、4 月・5 月引き渡しの 3 月の取引は、6 ドルを割っている。中国の天然ガス・LNG 需要の増加は、2019 年に入ってこれまでのところは引き続き堅調ながら、2018 年第 4 四半期以降の豪州、米国、ロシアを中心とする新規 LNG 供給力の拡大がこれを上回る勢いで続いている。この供給拡大による需給緩和が、スポット LNG 価格低下圧力となっている。

従来からの原油価格連動の LNG 長期契約価格決定方式では、国際原油市場の市況と日本の原油輸入価格の時間差、日本の原油輸入価格と LNG 輸入価格との時間差が発生し、LNG 価格の変動が国際原油市場の変動をほぼ 3 ヶ月以上の遅れをもって追いかけている。このため、2018 年第 4 四半期の原油価格低下の恩恵を、LNG については 2019 年 2 月まで享受できなかった。

米国産 LNG 導入を目指す動機のひとつには、こうした従来の LNG 価格決定方式の弱点を解消する狙いがある。特に 2018 年は、日本の LNG 輸入量は、総量が前年比微減となったものの、日本向け長期契約に基づく引き渡しも開始された米国産について、前年の 95 万トンから 250 万トン近くへと大幅に増加した。そして特に 2018 年第 4 四半期の、原油連動 LNG 価格上昇局面において、原油価格に連動しない米国産 LNG 輸入価格は全体平均を下回り、上昇緩和効果を示した。2019 年には、日本企業が開発に参加し、引き取りが予定される 2 件を含め、合計 3 プロジェクトの本格稼働を控えている。無論、これらの LNG 価格決定のため参照する米国天然ガス価格にも変動はあるが、従来の日本の供給源とブレンドすることにより、価格安定効果を発揮していくことが期待される。

このような現在進行中の LNG 生産容量拡大に加え、2019 年以降見込まれている LNG プロジェクトへの投資決定の多くが米国で実現すると期待されている。小誌・前号に述べた通り、既に 2 月初旬、Golden Pass プロジェクトが投資決定に至った。また Venture Global Calcasieu プロジェクト (年間 1000 万トン) が建設・輸出許可を確保した。同じメキシコ湾のプロジェクトであるが、後者は欧州企業向けを中心に長期販売契約を確保しており、投資決定に進むパターンに関しては、特定の消費市場向け長期販売契約が明示されていない前者と対照的な動きを示した。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループ 研究主幹 橋本 裕)

4. 温暖化政策動向

3月1日、中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会地球環境小委員会合同会合が開かれ、2017年度における地球温暖化対策計画の進捗状況について議論が行われた。各対策・施策の進捗状況として、対策評価指標、排出削減量等の実績とともにそれらに関して後述のような評価が示された。なお、進捗評価については、2017年度の実績値に加え、2017年度以降2030年度までの見通し等も踏まえて評価したとされているが、その方法は明らかにされていない。

評価例としては、環境省からは、環境省関係の対策・施策に関して、産業部門について、部門別2030年度排出削減見込み量でみて45%の対策・施策が「D:2030年度目標水準を下回ると考えられる」と評価されたのに対して、家庭部門については、46%の対策・施策が「B:2030年度目標水準を上回ると考えられる」と評価された。一方、経済産業省からは、2017年度の温室効果ガス排出量(速報値)を用いて、2013年度実績から2030年度の見込みまでのうち2017年度実績の進捗率について、産業部門は81.5%、家庭部門は23.3%であることが報告された。このように両省で、取り組みに対する評価に大きな差があることが示された。

本合同会合で、弊所理事長の豊田委員は、①経済産業省と環境省とで、地球温暖化対策計画に係る取組状況への評価に大きな隔たりがあったが、国内での評価軸は統一していくことが必要、②ゼロエミッション電源である原子力発電所の活用が、両省の資料ともに言及されていないのは奇妙であるが、安全対策への習熟度が向上し、再稼働が加速され、低炭素社会実現に貢献することに期待、③中長期的に排出削減を進めていくためにはイノベーションが重要であり、パリ協定の「国が決定する貢献」(Nationally Determined Contribution)という国にとらわれた概念を超えて、イノベーションによって地球規模での削減貢献に寄与するように伸ばす方向で議論すべき、とコメントした。

両省を通じた対策・施策ベースでの進捗を評価するため、本合同会合で示された「2017年度における地球温暖化対策計画の進捗状況(経済産業省・環境省の施策に係る取組)(詳細版)」をもとに進捗率を独自に試算してみた。当該資料の対策・施策ごとの排出削減量について、2013年度と2017年度との実績値の差分を、2013年度の実績値と2030年の見込み量との差分で割って進捗率を求めた。その結果、進捗率は、製造業部門25.3%、業務部門22.1%、家庭部門23.6%、運輸部門12.7%、再生可能エネルギー電気の拡大41.9%、電力由来エネルギー起源CO₂排出削減27.2%、代替フロン等4ガス0.9%となった。製造業部門、家庭部門ともに、2013~2030年度の17年間のうち4年経過段階で期待される30.8%を若干下回っている。

また、電力由来エネルギー起源CO₂排出削減への原子力の寄与に関しては、2017年度は、ゼロエミッション電源全体での貢献が19.3%(残りは省エネや燃料転換効果)で、そのうち3.1%分が原子力による貢献であった。直近の2019年3月公表の電力調査統計によれば、2018年12月の原子力発電所の発電実績は678億kWhであり、前年度月平均の2.5倍となっている。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦)

5. 再生可能エネルギー動向

弊所と独ブッパタール研究所等は、2016年5月以来、日独両政府の支援を得て、日独各9名の専門家で構成される「日独エネルギー変革評議会 (GJETC)」を運営してきた。本評議会では、両国のエネルギー長期戦略上の課題を取り上げ、テーマごとに外部への委託研究を中心に研究成果の報告・議論を経て、政策提言をまとめている。今年度は、新たにデジタル化と水素がテーマとして取り上げられ、3月6~7日、ベルリンにて本評議会の第6回会合が開催され議論が行われた。

デジタル化に関しては、VPP (Virtual Power Plant) を中心に議論が進められた。日本では VPP の商用化はまだ見られないが、ドイツでは多数の出力変動型再エネ発電をアグリゲートする(まとめて制御・管理し、あたかも1発電所のように運用する) VPP の商業化例が既に見られる。この両国の相違の背景には、再エネ政策と電力市場構造の違いが指摘された。一般に、出力変動型再エネの導入規模拡大に伴い電力系統の柔軟な運用が求められることから、VPP 活用への期待が高まるが、商用化されるかどうかは、再エネ政策や電力市場のあり方に影響を受ける、というものである。

つまり、再エネ政策として FIT などの手厚い補助がある限り、再エネ発電が単体で成立し、アグリゲートする必要性も動機も生まれないが、ドイツでは、再エネ電力の卸電力市場への直接販売を義務付ける政策が導入されたことで、VPP のビジネス機会が拡大している。また、電力市場に関しては、ドイツでは、需給調整市場の創出などにより、VPP のような新しいプレーヤーの市場への参加を促がしている効果がある。これらのドイツの経験は、卒 FIT や電力市場改革を進めるわが国にとって、どのように VPP を商用化させるかという点で参考になるかもしれない。

水素に関しては、エネルギーシステムの低炭素化やエネルギーセキュリティーの改善に向けた水素の重要性に対する共通認識が日独両国において確認されたものの、アプローチが大きく異なる点が改めて浮き彫りにされた。大きな相違点は2つある。第1は、日本が Blue Hydrogen (化石燃料+CCS) と Green Hydrogen (再エネから製造) の両方を視野に入れているのに対して、ドイツは Green Hydrogen のみを対象としている点である。これは、国内再エネ導入拡大と CCS に対する考え方の違いに由来する。ドイツでは日本よりも再エネの導入規模が大きく、また、社会的受容性や持続可能性の観点から CCS が否定される傾向が強い。第2は、日本は輸入水素を重要なオプションと位置付けているが、ドイツは水素の自国生産を重視している。

一方で、水素は2030年頃から導入を開始し2050年に向けて拡大していくとの見通しや水素利用拡大に向けて国際的な協力関係の構築の重要性などに関しては、共通認識が得られた。また、日本で策定されている水素関連のロードマップや戦略の存在を意識し、ドイツでのそれらの立案・構築の必要性が指摘された。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

6. 米国ウォッチング：注目される Big Tech を巡る米国政治環境の変化

第2回米朝首脳会談が決裂したことで、トランプ大統領は安易に合意しなかった点の評価され、「敗北」を回避した、との識者の見立てには説得力がある。言うまでもなく金正恩氏に対する敗北ではなく、国内政治上の、民主党に対する敗北である。対北朝鮮では、財務省が制裁破りの中国企業への制裁を発表した翌日、トランプ大統領が「今日」の財務省制裁を撤回とツイートした。外交政策統制が危ぶまれる出来事である。だが、米国では前大統領選へのロシアの介入及びトランプ陣営の関与疑惑に関するモラー特別検査官の調査報告に関心が集中している。報告書がトランプ陣営の関与の証拠はない、と結論付けたことで弾劾の可能性はひとまずなくなると思われる。

しかし昨年末の世論調査では62%（共和党支持者の24%）がロシア疑惑で大統領が嘘をついている、と見ている。モラー報告後も疑念を抱く有権者にとり、正義実現の唯一の手段となる再選阻止に向け、選挙戦が加熱することも考えられる。こうした内憂の中で米中貿易協議が続いている。米中貿易摩擦が情報通信を含むハイテク産業における支配的地位を巡る対立であることは広く認識されているが、当のハイテク産業、特に巨大IT企業4社（Big Tech）を巡る米国内の政治環境が変化しつつある。

従来、情報産業は圧倒的に民主党支持であった。近年の大統領選挙では情報産業（企業と従業員）からの献金の9割が民主党へのもので、80%以上の票を民主党候補が獲得した。情報産業が民主党を支持する理由は、『彼らは社会資本形成と、高等教育を受け企業家精神に満ちた人材供給のための投資主体としての政府の役割を重視』し、この思想は共和党よりは民主党と親和的なため、と分析されている。実際の政策についても、情報産業は多様性を重視し、また高スキルの移民労働者を歓迎するため、トランプ政権の移民排斥政策や少数派の権利を軽視する言動に批判的であった。

しかし、Big Techによるデータ独占、セキュリティの脆弱さや不透明なデータ収集・利用等の問題を契機に、民主党は個人情報保護法や独占禁止法に基づく規制強化に乗り出し、民主党有力議員からBig Tech解体まで提案され、企業側が反発を強めている。また、GoogleやMicrosoft等のIT企業は気候変動対策に積極的な取組みを示しているが、その実、Big TechはBig Oilと提携し、油ガス田操業へのデジタル技術導入で、操業の効率化を進めている。生産拡大とコスト低減に加え、AIを駆使した地質データ解析による探鉱リスク低減、石油・ガス操業データを含むビッグデータ活用で、燃料需給変動を一早く予測し新たな収益機会を得ることも視野に入っている。この提携に対し、Big TechとBig Oilが気候変動を加速している、との批判が出ている。

Big Tech批判は、現在のところ民主党内の進歩派の中での動きに留まるが、2016年にはなかった現象である。情報産業の献金額は、産業別の献金額としては石油産業について第2の規模であり、情報産業と石油産業の関係が緊密化し、政党支持態度の変化にまでつながるとすれば、今後の米国政治にも大きな影響を及ぼし得る。

(電力・新エネルギーユニット 電力グループ 研究主幹 杉野 綾子)

7. EU ウォッチング : 外資による直接投資規制に関連する動向

最近、欧州各国や EU は、外資による直接投資について規制の強化・策定を進めている。3月5日、EU 理事会は、外資による EU 域内への直接投資の審査に関する枠組みを設定するための規則を採択した。これは、EU にとって初となる包括的な枠組みとなる。新たな規則では、域外からの直接投資の審査に関して、EU 加盟国と欧州委員会が情報を交換し、具体的な懸念を表明できるような協力メカニズムを設置する。また、加盟国は安全保障や公的秩序を理由にこのような投資を調査し、阻止できる権限を引き続き有するといった内容が盛り込まれている。新たな規則は3月21日に公表され、20日後に発効し、18か月後に適用されることとなる。

外資による直接投資に関連して、欧州委員会は、EU における現状を分析した報告書を発表した。同報告書では、EU における主要分野での外国企業による所有の継続的な増加と、中国など新興国経済からの投資の伸長を確認している。EU 経済全体における全外国投資の80%は伝統的な投資国（米国、カナダ、スイス、ノルウェー、日本、豪州）が占めるが、国有企業による投資が近年伸びており、中国やロシア、UAEの国有企業は2017年に2007年比で3倍以上の買収を行なったと分析している。また、他の重要な傾向として、石油精製や医薬品、電子・光学製品及び電気機器といった分野において外資所有の率が高いこと、航空機製造や特殊機械分野への中国、医薬品分野のインドと新興国経済からの投資が急増していることなどを指摘している。

報告書では、エネルギー分野として「ガス・電力」分野を取り上げている。「ガス・電力」の下にある11のサブセクターのうち、そのほとんどでは外資による資産所有の割合は小さい。アジア先進国や豪州、ニュージーランド、中南米、インドは同分野で投資を行っておらず、他の外資は特定投資分野に存在感があると指摘する。例えば、湾岸諸国は「ガス製造」のサブセクター、米国やカナダは「気体燃料の流通」、ロシアは「パイプラインを通じたガス取引」に強いポジションを有する。2015～2017年に実施された M&A の大部分は、「発電」と「配電」サブセクターであったとされるが、これは昨今の欧州企業ポートフォリオの変更等と合致するものである。

外資規制の観点からしばしば槍玉に挙げられるのは、中国である。EU・中国関係とそれに関連した諸問題について、欧州委員会と EU 外務・安全保障政策上級代表は、3月21日の欧州理事会で EU 加盟国首脳との協議と承認を求めた10の具体的な行動を提案した。この政策文書では、外資規制に関連する行動として、域内市場における外国の国有企業や政府による融資が与える影響に取り組むため、2019年末までに欧州委員会は既存法とのギャップを埋める方法を特定する、としている。今月の欧州理事会での議論結果も踏まえつつ、引き続き動向を注目すべきであろう。なお、Brexit に関連して、英国下院議長が脱退協定案の3回目の再採決はできないとの見解を示したことから、メイ英国首相は離脱期日の3ヶ月延期を EU に要請した。続く欧州理事会では、英国議会下院が来週脱退協定案を可決することを条件に、脱退期限を5月22日まで延ばすことに合意したが、脱退日の早期且つ明確な確定を求める EU 側の姿勢が現れていると言えよう。英国の EU 離脱をめぐる情勢は、引き続き混迷を極めている。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第1グループ 主任研究員 下郡 けい)

8. 中国ウォッチング : 2019 年政府活動の基本方針

3 月 15 日に閉幕した全国人民代表大会 (全人代) は、2019 年の中国の内政外交に関する政府活動の基本方針を採択した。

国内外から最も注目される経済分野では、2018 年は米中貿易戦争の影響もあって、経済成長率が前年より 0.2 ポイント低い 6.6% に止まり、28 年振りの低水準となった。2019 年に関しては、経済の下押し圧力が一段と強まっているとして、目標成長率を昨年の「6.5% 前後」から「6.0~6.5%」へと引き下げることにした。李克強首相は閉会後の記者会見で、「我々は経済成長率が合理的な範囲から滑り落ちることをさせない」、「どのような新しい事態が発生しても、中国の経済安定を維持する」と強調した。これは、6% 成長が雇用確保や社会安定にとって割ってはならない最低ラインであることを意味する。目標達成のために、財政支出の 6.5% 増、企業の税負担と社会保険料負担の 2 兆元 (約 33 兆円) 軽減、預金準備率や融資コストの引き下げ等の財政金融対策を総動員するとした。

エネルギー・環境分野では、2018 年において GDP 当たりエネルギー消費 (エネ原単位) が 3.1% 低下し、一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー比率が 0.6 ポイント増の 14.3% (うち、原子力が 0.1 ポイント増の 1.9%、水力含む再エネが 0.5 ポイント増の 12.4%) へ上昇し、GDP 当たり CO₂ 排出量 (排出原単位) は 4% 削減された。2019 年度に関しては、エネ原単位を 3% 減、排出原単位を 3.6% 減とする目標を設定した。また、国家石油天然ガスパイプライン公司を設立し、石油天然ガスの輸送と販売を分離させるシステム改革を断行することも決定された。パイプラインの公平利用を通じて、石油天然ガスの開発競争や供給コスト低減等を促す狙いである。

外交面で注目される米中関係では、昨年末の首脳会談を機に、貿易戦争の休戦機運が高まっている。今年に入ってから、閣僚級貿易協議が 1 月 30~31 日、2 月 14~15 日と 21~24 日に開催され、3 月 28~29 日も開催予定である。現在は協定文書の最終調整段階に入ったと報道されている。李首相は協議を進展させ、約束したことを真摯に履行すると表明し、合意への決意を示した。米国が警戒している「中国製造 2025」に言及せず、米国への配慮も滲ませた。

しかし同時に、自らの合法的権益を断固として守り抜くと強調し、譲らない一線として新興産業の発展と製造強国の建設を加速させると表明した。全人代は行政機関による外国企業への技術移転の強要を禁じる外商 (外国企業) 投資法案を可決した。貿易協議の行方について、中国メディアの多くは、双方にとって平等、公平な協定に期待しつつ、中国が「どのような新しい事態が発生しても」という最悪事態に備えていると指摘し、米国への一方的譲歩はあり得ないと論じている。一方、日本が大きな関心を寄せている北朝鮮問題について、李首相は半島の非核化と平和安定を目指すという従来の立場を表明し、忍耐力を持って米朝対話を推進すべきと強調した。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

9. 中東ウォッチング：イスラエルのゴラン高原併合容認で広がる懸念

クルド人武装勢力を主体とする「シリア民主軍(SDF)」は、「イスラム国(ISIS/ISIL)」のシリア国内最後の拠点バグズを陥落させた。これを以て2014年以来、約5年間に及んだ「カリフ国家」としての「イスラム国」は、シリアとイラクから消滅した。これでトランプ大統領が先に表明した駐シリア米軍の完全撤退に拍車がかかるが、2万人と推測される残党への警戒を怠るべきではない。

そのトランプ大統領は、イスラエルが1981年に併合を一方的に宣言した占領地ゴラン高原に対するイスラエルの主権を米国として認めるツイートを発信した。トランプ政権がエルサレムをイスラエルの首都と宣言し、テルアビブから米大使館を移設したことに続く型破りな行動である。国連安保理決議242号及び497号を蔑ろにするこの「政策変更」に対して、当事国シリアの反発はもちろんのこと、米国の同盟国からも強い批判が起きている。だが、サウジアラビアが主導するGCCは形式的に遺憾の意を表すにとどまっている。

イスラエルが実効支配を続けてきたゴラン高原に対するシリア領内からのロケット弾攻撃が散発的に発生している状況に鑑みて、同高原併合の容認は、攻撃の主体と目されるシリア駐留イラン軍への軍事的な対処を正当化する戦略の一環である。ゴランでの油田開発も噂されており、4月の総選挙で苦戦が予想されるネタニヤフ首相への追い風にもなるだろう。一方、この国際法違反は、イスラエルによるヨルダン川西岸の併合はもちろんのこと、ロシアのクリミア併合の正当化にも援用されかねず、国際秩序を危機に陥れる動きである。不安定を中東各地で助長するかのような行動を示してきたトランプ大統領は、国際社会に新たな火種を蒔いたことになる。

米議会上院は、下院に続いて、イエメン内戦に介入するサウジアラビアなどの連合軍向けの米国からの軍事支援を終結する決議を採択した。トランプ大統領は、すでに同決議に対する拒否権の行使を明言しており、サウジアラビア擁護は揺るがない。トランプ政権は、イランを標的とする「中東戦略同盟(MESA)」構築を最優先させており、そのためにはサウジアラビアの協力が不可欠であると位置付けている。イランのロウハーニ大統領は、数時間のサプライズ訪問で帰国したトランプ大統領とは対照的に、事前に予告した日程で堂々とイラクを公式訪問しており、近隣国に対するイランの影響力を誇示した。

5期目を目指していたアルジェリアのブーテフリカ大統領は、長期政権に対する不満を沸騰させた民衆に屈する形で立候補を断念した。だが、大統領選も延期されたことで、民衆デモは、同国で前例がないほど拡大しており、いまや「アラブの春」第2幕の様相を呈している。日本のINPEXは、UAE アブダビ首長国にある陸上油田の探鉱権益を獲得した。

(中東研究センター長・非常勤理事、慶応義塾大学大学院 教授 田中 浩一郎)

10. ロシアウォッチング：外憂深まる中、高まるプーチン政権への不満

プーチン大統領の支持率が大幅に低下している。ロシアの独立系世論調査機関「レバダセンター」の発表によれば、2019年2月時点で、同支持率は前回の大統領選挙（2018年3月）直後から20%近く下落し64%となった。2014年3月のクリミア併合後、欧米の経済制裁に直面する中、愛国心を鼓舞することで一時は同支持率が9割近くまで上昇した。しかし、国民の可処分所得が5年連続で前年割れを続け、生活不満が高まる中、プーチン大統領に対する不支持率は過去最高に程近い35%まで上がってきた。同センターが2019年1月に公表した調査結果では、国民の45%はロシアが間違った方向に進んでいると回答している。

その状況下、ロシアのクリミア併合からちょうど5年目に当たる3月18日、プーチン大統領はクリミアを訪問し、国際社会の批判の的となった同併合について「真実と正義の証」であると宣言し、改めて欧米の反感を買った。その直前の3月15日、米国、カナダ及びEUは、2018年11月に発生したウクライナ艦船の攻撃・拿捕に係わったロシアの関係者等を対象に加える新たな対ロ経済制裁を発表していた。

2月20日に行った年次教書演説では、対立の悪化が進む米国との関係について、軍縮交渉に応じる用意を示しつつも、ロシア側が最新兵器で対抗できるとし、「閉じられた扉をロシアから叩くことはない」と、あくまでも強硬姿勢で臨む考えを明らかにした。米国とのINF（中距離核戦力）全廃条約の正式失効（本年8月）が事実上既定路線となる中、ロシアのエコノミストや軍事関係者の一部からは、現在のロシアの経済事情を直視するならば、米国との軍拡競争の再発は回避すべきとの声も出てきている。

プーチン大統領は、上記の年次教書の中で、中国との戦略的パートナーシップは対等で相互利益に叶っており、両国の経済協力も成果を上げていると強調した。ところが対中関係についても、ロシア国内では不満の声が噴出している。ロシア主導の「ユーラシア経済連合」と中国の「一帯一路」構想との連携について、具体策が見えておらず、中国企業の係わるインフラ・プロジェクトへのロシア企業の参加が困難であることや、外交面では例えば朝鮮半島情勢をめぐるロシアが米中間の駆け引きの蚊帳の外に置かれていること等である。ロシアが対欧米関係に打開策を見出せぬ中で、プーチン大統領主導で対中傾斜がとりわけ強調され続けることへの警戒心が高まっている。

3月11日、IEAは石油輸出急増の続く米国が2024年迄にロシアを抜き世界第2位の石油輸出国になるとの展望を発表した（「Oil 2019」）。その一方で、OPECとロシアを含む非加盟国による「OPECプラス」は3月18日、協調減産規模を2019年6月末迄維持する方針を確認した。しかしロシア国内では、米国の生産拡大を横目で見ながら、石油企業等から、サウジアラビアとの協調減産体制の見直しを求める声も出てきている。

（戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一）